

2024年度入学者向け入試 一般選抜（第2次募集）民事法系【民法・商法】出題趣旨

I

(1) 抵当不動産の買主が、第三者弁済をして被担保債権を消滅させた場合と、代価を弁済して抵当権を消滅させた場合とを対比しながら、それぞれの特徴を的確に叙述できているかをみる問題である。

(2) 相続の放棄と遺留分の放棄について、他の相続人の相続分や他の遺留分権利者の遺留分が放棄の影響を受けるかの相違等にふれつつ、それぞれの特徴を的確に叙述できているかをみる問題である。

II

問(1)は、請負契約に基づいて請負人が負う債務の一部の履行が、注文者の責めに帰すべき事由により不能となった場合において、請負人は注文者に対して報酬の全部の支払を求めることができるかについて、規範を正確に理解しているか、およびそれを事案に適切にあてはめることができるかを問う問題である。

問(2)は、注文者が倒産したために報酬の支払を受けることが全くできていない請負人が、請負人の工事によって価値の増加した建物を所有する者に対して、いわゆる転用物訴権に基づいて報酬額に相当する金銭の支払を請求することができるか、あるいは、注文者（賃借人）の建物所有者（賃貸人）に対する有益費償還請求権を代位行使することができるかについて、規範を正確に理解しているか、およびそれを事案に適切にあてはめることができるかを問う問題である。

III

(1) 取次ぎに関する行為の意義についての理解をみる問題である。

(2) 一般線引小切手の意義と効力についての理解をみる問題である。

IV

利益相反取引の効力と利益相反取引に関する任務懈怠の推定、取締役会の決議の方法、代表訴訟に関する提訴請求等についての理解をみる問題である。